

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、200名以上に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1,200校を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して児童が下敷きになり死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。本区においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路のブロック塀等は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省より6月19日に学校におけるブロック塀等の緊急安全点検等が要請され、本区においても、学校施設の点検、安全性確保に向け取り組んでいるが、通学路についても速やかに改善を図ることが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、下記の項目について積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 通学路のブロック塀等の緊急総点検と学校施設を含めた安全対策を進めるため、地方自治体に対し財政的支援等を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、ブロック塀等の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の拡充等を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年10月23日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣



あて